

# 相生市議会だより

第150号

令和5年8月1日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



認定こども園どんぐりの家 5歳児そら組 剣道教室

## 六月議会から

六月定例会は六月二十日から六月二十九日までの十日間にわたって開催されました。

今期定例会では、条例改正三件、補正予算一件、報告一件、事件案件一件、人事案件三件、選挙一件、請願一件を審議しました。

請願一件を除く、その他すべての案件は、可決等されました。その主なものは七ページにまとめました。

一般質問は、九人の議員が行い、市当局の現状方針等考え方をただししました。その概要については、二〜六ページにまとめました。



(六月議会)  
一般質問

中学校の校則見直しについて

いまい 今井  
まさる 大

**問** 中学校の校則について、ツーブロックの禁止、ヘアピンは一本など、生徒や保護者から校則の見直しを求める声が寄せられています。教育委員会は見直しが必要だと思われる校則を把握していますか。

**答** 中学校の校則は、生徒の意見や保護者・地域の声を参考に、年度ごとに職員会議で見直しの要否を確認しているため、すぐに見直しが必要な校則はありません。

**問** 校則をホームページで公開していますか。

**答** 新入学時にオリエンテーションで生徒に校則の詳細な内容を説明しているため、ホームページで公開していません。

**問** 校則の見直し作業に係る生徒、保護者の参画状況を教えてください。

**答** 生徒は生徒総会において校則に関する自分の意見を述べる機会があり、保護者においては、PTAの会議・保護者アンケートなどの機会により、意見を述べる場は確保されています。

**問** 校則を生徒が主体的に定める「生徒会規則」とする考えはありませんか。

**答** 校則の見直し過程に生徒自身が参画することは、校則の意義を理解し、自ら校則を守ろうとする意識の醸成につながり、教育的意義を有すると考えられます。現在も毎年の見直し過程に生徒が参画する形態をとっており、子ども基本法の趣旨も踏まえて、今後もさらに推進していくことが大切と考えています。

**問** 校則の性的マイノリティ対応状況を教えてください。

**答** 来年度の一年生から制服を新たなものにし、法律や国から示さ

れる具体的指針により適切な対応をしていきます。

地域防災力の充実強化について

いさお 勲  
いけだ 池田

**問** 消防団の充実について。

**答** 平成二十四年度以降、定数割れが続いていましたので、この度の定数見直しにより、団員数は確保される見込みとなります。新体制へと移行するため、消防団本部役員や団員を指揮する十五の分団長と細部の協議を行いつつ、調整をお願いしているところであります。

**問** 女性消防団員の加入について、消防団を中核とした地域防災力の強化を図っていく上で、予防活動、啓蒙活動が必要で、消防団の補助的立場を担う女性消防団員が必要であると思われるため、後回しにしてきた新たな取り組みが必要だと思えます。近隣のたつ

の市も赤穂市にも存在するのにも相生市には未だなく、後れを取っています。加入促進に向けて、協議した経緯はありますか。

**答** 団員の確保の方策の一つとして、女性消防団員の加入促進について消防団本部役員会議等で協議を行った経緯はありますが、導入に至っていないのが現状です。女性消防団員については、特定の活動、役割の担い手などとしての活躍が期待されることから、今後、本市の実情を踏まえた上で、女性が入団しやすい環境の整備を検討する必要がありますと考えています。

**問** 自主防災組織による過去三年間の各地区の防災訓練の実施状況について。

**答** 自主防災組織は、自治会等を単位として、市内に現在五十四団体が組織されており、過去三年間の実績として、令和二年度は四地区で実施され、合計五百二十五人の参加、令和三年度は四地区で実施され、合計二百四十八人の参加、令和四年度は四地区で実施



相生・たつの合同訓練

され、合計二百五十九人の参加でした。訓練内容は、避難訓練、危険箇所の確認、防災行政無線の操作、非常食の試食、災害図上訓練等でした。令和二年から四年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大人数の行事は控えていました。令和五年度からは、防災訓練の実施や助成制度について積極的な周知啓発を行い、市民の皆様の自主防災意識の高揚と自主防災活動の促進を図っていきます。



空き家管理情報パンフレット・空き家バンク登録物件

空家の利活用の促進と展開について

みやくさ 宮 真木 眞

**問** 「空き家バンク」の登録が増えない原因について。

**答** 現在、市内空家は約千八百八十件あり、その空家全体の件数に対しては登録数が少なく感じますが、「空き家バンク」は、民間の不動産仲介業者が取り扱わないよ

うな物件や、所有者が遠方に居住で、相談窓口が分からない方の物件等、不動産の一般流通に乗りにくい物件を取り扱う仕組みとして有効に機能していると考えています。

また、令和四年度に実施した所有者アンケートでは、所有者の死亡等により空家となった後、年数の浅い物件は、所有者から「仏壇があり法事に使う」「思い出の家を手放したくない」などの意見を頂いており、登録が増えない要因の一つと考えています。

**問** 不動産業者との直接取引について。

**答** 宅建協会に確認しますと、本市で現在把握できた事業者の管理物件は概ね二百件で、当市の「空き家バンク」と合わせると二割程度の空家は活用が可能な状況であると考えられます。

**問** 空家に残った家財の片づけ支援について。

**答** 当市は家財の片づけ支援は行っておらず、兵庫県の「空き家バンク」では十万円を限度の家財の片づけ助成を令

和四年度で終了しています。今後は、それらの支援が有効であるか等研究していきたいと考えています。

**問** 空家のリフォーム支援について。

**答** 県とも連携し相生市空家活用支援事業として、使用用途や地域、若者世帯の活用や市外からの転入等の区分に対応し、空家の改修工事に対して、上限額で七十五万円から二百五十万円の補助支援を行っています。

**問** 空家の多目的な利用方法として、高齢者と子どもたちの一緒に過ごす世代間交流のできる空間づくりはどうか。

**答** 空家活用支援事業では、子どもから高齢者が集える場所としての空家利活用は有効であり、地域の集会所や子ども食堂のような地域の交流拠点としての利用を目的としたリフォームも補助対象として支援が受けられますので、今後も制度や取り組みをPRするとともに空家の利活用を啓発していきたいと考えています。

- ①熱中症対策の推進について
- ②学校におけるジェンダー平等の取り組みについて

みやしろ 宮 くにこ 邦子

**問** 気候変動の影響により、国内の熱中症死亡者数は増加傾向、近年では年間千人を超える年が頻発するなど、熱中症対応マニュアル等の作成や、暑さ指数(WBGT)の認知度向上や行動変容につながる情報発信も必要と考えますが、見解をお聞かせください。

**答** マニュアルは作成していませんが、広報紙や市のホームページ、さらに子育て支援アプリAi oi いくなびを活用した情報発信等を予定。また、小児科オンライン相談では、直接相談がで

**問** 救急搬送者の約五割が高齢者となっており、発生場所の七割が屋内です。熱中症を予防するためには、介護や地域保健部門が一体となつて対策を進める必要がありますが、どのような取り組みを進めているのかお聞かせください。

**答** 救急搬送者の約五割が高齢者となっており、発生場所の七割が屋内です。熱中症を予防するためには、介護や地域保健部門が一体となつて対策を進める必要がありますが、どのような取り組みを進めているのかお聞かせください。

**答** 高齢者の集まる場にて、経口補水液やリーフレット等を配付し、民生委員による高齢者への訪問時には、文書なども配付。また、地域包括支援センターや在宅介護支援センターの訪問時には、エアコンの点検や、こまめな利用の声かけを依頼しています。



熱中症を予防するにはどうしたらよいの？

出典：環境省熱中症予防サイト (https://www.wbgt.env.go.jp/heatillness.php)

**問** ジェンダー平等とは、一人一人の人間が性別に関わらず平等に責任や権利、機会を分かち合い、あらゆる物事を一緒に決めることができることを意味します。近年、児童生徒に対するきめ細やかなLGBTQに配慮した学校づくりが広がっていますが、配慮などお聞かせください。

**答** 校長会でも周知され、教職員の意識を高めるよう、校内研修も実施。本人や保護者と相談したうえで、可能な支援を組み合わせ、教員全体で共通理解し、個別の配慮や支援を行い、周りの児童生徒へも、適切な生徒指導、人権教育を推進しています。

**問** LGBTQに配慮したみなが使えるトイレの設置とともに、制服の見直しも必要かと考えますが、見解をお聞かせください。

**答** 障害や性別などに関わらず、学校生活が送れるよう多目的トイレの整備を進めており、誰もが利用できるトイレマークを表示するなどの工夫を行っています。

制服については、令和六年度の新生年から新制服が採用予定。ジェンダーの視点だけではなく、防寒、品質、経済的負担など、生徒、保護者の意見も取り入れ、上着はブレザーが二種類、下はスラックスとスカートから選択。ネクタイとリボンも選択できます。

①環境について  
②保育の環境改善について

まきのぶ 正  
うしろだ 後田

**問** 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市の事務及び事業等から排出される温室効果ガスの排出実態と特性を把握し、具体的な削減目標や温室効果ガスの排出抑制への取り組みを定め、環境負荷の軽減と温室効果ガスの排出量削減をすることを目的とされる、相生市地球温暖化対策実行計画について実施状況についてどのような点検をしているのか。

**答** 毎年、施設ごとに使用した電力・ガソリンなどのエネルギーの

年間使用料を集計し比較検証しており、報告については、法に基づき報告をしています。

**問** ZEB（快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間のエネルギーの収支をゼロにすることを指した建物）の各種承認の取り組み状況は。

**答** 承認を受けた施設はありませんが、看護専門学校はZEB化に向け設計を行っています。費用対効果も考えながら、今後新設する施設についても施設設備計画を行う当初の段階からZEB化の検討を行い、また既存施設においても省エネ設備の導入の検討が必要であると考えます。

**問** 保育の環境改善について、厚生労働省は、今年の一月に保育所などで出た使用済みのおむつの処分について、保護者が持ち帰るのではなく保育所で処分することを推奨し、補助金でゴミ箱なども購入できると全国の自治体に通知を出しました。

**答** おむつを保育所などで処分することにより、



看護専門学校 完成イメージ図

近隣市などの状況や民間施設の保育所の実施方法など研究しつつ市立保育所の関係者や環境課とも課題解消や実施方法について協議を行い、早期実現に向けて検討していきます。

①マイナンバーカードの取り組みについて  
②所有者不明土地について  
③相生市立小・中学校の不登校について

ひでき 秀樹  
たなか 田中

**問** マイナンバーカードについてお伺いします。国の三月末時点でカード申請率は七十六・三％、九千六百十四万件を超えたとの報道があります。相生市のカード申請率及び申請件数をお伺いします。また、国・県との比較についてもお伺いします。

**答** 令和五年五月末現在相生市のカード申請率は八十六・〇六％、二万四千四百五十件です。県の申請率は八十六・三八％で本市より〇・三二％高くなっております。国における申請率は八十五・八二％とな

っており、本市より〇・二四％低くなっています。

**問** 市民に対するPR、取り組みはどうするのか。

**答** マイナンバーカードの必要性やメリットについて、また利便性向上に向けPRをし、広報あいおいへの掲載、市役所各窓口での案内など市民への周知に取り組んでいます。

**問** 所有者不明土地について、相生市の現状をお伺いします。

**答** 所有者不明土地はありませんが、相続人すべての方が相続放棄または死亡されるなど、課税ができない場合があります。この場合は地方税法等の規定により課税保留とさせていただきます。令和五年五月時点で八件、税額は九万四千円となっています。

**問** 民法不動産登記法等改正により令和六年四月より相続登記義務化が実施されるが、市民へのPRはどのようにするのか。

**答** 死亡届を提出をされた際に相続登記へ

の流れが分かるお知らせを配布し相続登記手続きの時期や担当窓口を案内してきましたが、さらなるPRを行い相続登記の必要性を周知してまいります。

**問** 相生市立小・中学校の児童生徒の不登校の現状をお伺いします。

**答** 中学校で令和元年度二十六名、令和二年度三十八名、令和三年度四十一名、令和四年度四十四名、小学校で令和元年度三名、令和二年度七名、令和三年度十四名、令和四年度十八名となっています。

**問** 不登校児童生徒への対応はどうされているのかお伺いします。

**答** 児童生徒の欠席が連続するようであれば、学級担任が不登校担当者や養護教諭と連携して児童生徒や家庭と連絡を取り欠席状況、欠席理由について常に把握するようにし、学級担任が定期的な電話連絡や週一回以上の家庭訪問をして本人と会って話をしています。

① A I O I ドラゴンポートフェスティバル 2023 について  
 ② 市内中学運動部活動について  
 ③ 第3回SDGs先進度調査について

なやかま えいじ  
 中山 英治

**問** 九月十日にA I O I ドラゴンポートフェスティバル2023が開催されます。市の支援体制はどうなっているのか。

**答** 実行委員会と協議を行い、市は後方支援を行うこととしました。市は必要な備品を無償で貸し出す事、関係機関への手続きの支援等を行います。観光協会としては、事前事務の支援等を行います。

**問** 継続開催支援をどのように考えているのか。

**答** 市としては今大会において、今後の市民の盛り上がりを見たいと考えています。

**問** 中学運動部活動について、ガイドラインが示す平日二時間、週末三時間の練習時間確保はできないのか。

**答** 部活動は夏場、冬場の下校時刻に合わせた部活動終了時刻を各

校で定めて運用しています。

**問** 従来の学校単位での活動の在り方から、一定規模の地域単位での体制の構築が求められる。相生市はどう考えるのか。

**答** 中学校部活動の地域移行推進協議会で、休日の移行だけでなく、今後の部活動の在り方も協議いただきたいと思います。

**問** 私は消滅可能性都市相生の延命策の第一は、SDGsの「働きがいも経済成長も」を優先して取り組むべきと考えています。そこで、一人当たりの課税所得を確認します。

**答** 一人当たりの課税所得は三百万四千円になっています。

**問** 一人当たりの課税所得を行政指標として事業に生かすことは考えているのか。

**答** 一つの指標として、課税所得が大きくなるということとは非常に望ましいと考えています。行政指標としての目標設定の公表、目標値の設定も含めて難しいと

考えています。

**問** 市長は広報あいおい四月号で相生スマートインターチェンジを経済活性化の起爆剤にしたいと述べている。経済成長につながる概要を尋ねます。

**答** 新・相生市創造に向けた取り組みを始めたところで、具体的な数値まではありません。

**問** 経済成長の地方創生エンジンと考える特定用地の活用について、活用調整経過はどうなのか。

**答** 県の回答は、財政的に厳しい。相生市が整備するのであれば協力することです。

**問** 市長は相生創生の大きなエンジンに取り組むお考えはお持ちですか。

**答** 私はこの特定用地にしましても、民間活力にお願ひせざるを得ないという観測を持っています。



- ① 地域公共交通計画に基づく高齢者支援事業について
- ② 相生市奨学金事業について

いわさき 岩崎 おさむ 修

**問** これまで相生市では、バス路線の維持を第一に取り組んできました。このたびの地域公共交通計画においても、持続可能な地域公共交通網の維持・確保を掲げており、路線バスの利用促進は欠かせません。路線バスの利用促進にどう取り組むのかお伺いします。

**答** 市民ニーズでは、便数に不満があるとの意見が多く、バスの増便も選択肢の一つですが、多額の経費を必要とするため、赤字が拡大する恐れがあり、地域公共交通計画では、市民ニーズに合わせた運行内容の見直し、バス停の利用環境整備として、ベンチや屋根の設置、バスの乗り方教室の実施やイベント開催時に路線バスPRブラスを設け、路線バス情報やICカードの普及を図り、路線バスの利用促進に努めていきたいと考え

ています。

**問** 高齢化の進展のもと、さらに車の運転ができない高齢者が増えることが予想されます。このような事態に対処するためにも、近隣自治体で取り組まれているような新たな地域公共交通の導入を検討する必要がありますか？

**答** 交通空白地や交通不便地、自動車運転免許証の返納に伴う移動困難者などの移動手段の確保のため、交通弱者への対策が必要であると考えており、今年度は市内交通事業者や有識者、市民等と事業の在り方について協議し、限られた財源のなかで実現可能な施策の検討を行っています。

**問** 相生市奨学金事業について、就学の意欲と能力のある子どもたちが、経済的理由により、教育を受ける機会が損なわれることのないよう、本制度の周知と適切な運用が必要と考えます。

**答** 制度の周知と積極的

運用、対象者の拡大や支給額のさらなる引き上げ等の制度の拡充など、今後の取り組みについてお伺いします。

**答** 学資の援助を必要とする方が漏れることなく、制度を活用できるように、ホームページや広報あいおいに加え、リーフレット教育支援十一の鍵の全戸配布、学校を通じて、保護者への案内配布による直接的な周知など、引き続き本市奨学金制度の周知を図ることも、対象者や支給額も、他の制度や社会経済状況をよく勘案していきます。

学校における教員勤務実態及び働き方改革の取り組みについて

たなか まさゆき 田中 政幸

**問** 文部科学省は教師の勤務実態に関する調査を令和四年度に実施し、令和五年四月二十八日に学校における教員勤務実態調査が公表されました。それを受けて相生市の勤務状況をお示しく

ださい。併せて超過勤務時間についてもお示しく

ださい。

**答** 一ヶ月当たりの平均在校時間は、小学校の校長が九時間四分で、全国調査に比べて十二・七%少なく、教頭が十時間五分で同じく十四・二%少なくなっています。中学校の校長が十時間五十五分で、全国調査に比べて七・四%多く、教頭が十二時間二十一分で同じく五・六%多くなっています。一般教員の勤務実態は一ヶ月当たりの平均在校時間は、小学校が九時間で全国調査に比べて十六・三%少なく、中学校が十時間四十五分で、同じく一四%少なくなっています。

一ヶ月当たりの超過勤務時間は、小学校の校長が二十六時間四十八分、教頭が四十七時間十九分の平均となっています。中学校の校長が六十四時間二十四分、教頭が九十三時間二十一分となっています。主幹教諭・教諭については小学校が二十五時間三十一分、中学校が六十時間四十七分となっています。

**問** 学校における働き方改革の取り組みについてお示しく

**答** 学校においては、児童生徒の問題行動、特別な配慮を必要とする児童生徒の増加、保護者への対応等、求められる教育課題が複雑化、困難化し、その役割は多様化しています。

そのような中、国の動向、県の施策や取り組み等を参考にしながら、業務の削減や勤務環境の整備等を継続して行っています。県の目的加配教員の積極的な活用、スクールサポートスタッフの全校配置などの人的整備も行っています。夏期休業中の職員研修にライブプランをテーマとする研修を取り入れるなど教員自身が生き方に目を向ける取り組みも進めます。引き続き業務改善、意識改革の両面から働き方改革に取り組んでいきます。



## 令和5年第3回（6月）定例会の議決結果議員別の賛否

【賛成（採択） ○ 反対（不採択） ×】

議案等 番号	議案等の名称	議決 結果	今井	池田	森下	中野	田中	宮城	後田	田中	中山	岩崎	宮本	土井	三浦	角石
			大	勲	高明	有彦	政幸	邦子	正信	秀樹	英治	修	真木	本子	隆利	茂美
報告第13号	和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告	了承	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第25号	市有財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第26号	相生市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第27号	相生市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第28号	相生市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第29号	令和5年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第30号	令和5年度相生市看護専門学校特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第31号	農業委員会の委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第32号	副市長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第2号	人権擁護委員の推せんについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第2号	インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願についての請願書	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×

議長のため、表決には加わりません。

【議員名は議席順です】

## 令和4年度政務活動費執行状況（令和4年4月分～令和5年3月分）

政務活動費とは、議員の調査研究その他の活動に資するために、必要な経費の一部として、会派（所属議員が1人の場合を含む。）に対し議員1人あたり月額1万2千円が交付されるものです。

会派名等	会派人数等	交付額	支出額	残額（返還額）
輝相会	8名	1,152,000円	268,906円	883,094円
公明党	2名	288,000円	0円	288,000円
緑風クラブ	2名	288,000円	20,494円	267,506円
無会派（岩崎 修）	1名	144,000円	54,036円	89,964円
無会派（田中 政幸）	1名	144,000円	0円	144,000円

※詳しくは、市議会ホームページ（<http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>）でご覧いただけます。

六月議会で  
決まったこと

【報告】

◇和解及び損害賠償額の決定について処分の件報告

・公用車運転中における事故の和解及び損害賠償額の決定の報告を受けました。

【事件案件】

◇市有財産の取得について

・消防団分団車両更新のため、消防ポンプ自動車一台を購入するものです。

【条例】

◇相生市税条例の一部を改正する条例の制定について

・関係法令の改正により、個人市民税関係等について改正するものです。

◇相生市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

・関係法令の改正により、多機能端末機における印鑑登録証明の申請について、「移動端末設備（スマートフォン）」による申請を追加するものです。

◇相生市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例の制定について  
 ・関係法令の改正により、引用条文の整理を行うものです。

【予算】

◇令和五年度相生市一般会計補正予算

・補正の主なものは、住民税非課税世帯及び同様の事情にあると認められる家計急変世帯に対し、一世帯当たり三万円を支給する給付金と、その経費を計上するものです。

◇令和五年度相生市看護専門学校特別会計補正予算

・補正の主なものは、看護専門学校建替予定地の土壌汚染状況調査等に係る委託料を追加計上するものです。

【人事】

◇農業委員会の委員として、次の方々の任命に同意しました。

- |    |      |    |      |    |
|----|------|----|------|----|
| 野山 | のやま  | 忠幸 | ただゆき | さん |
| 三木 | みき   | 謙一 | けんいち | さん |
| 山本 | やまもと | 隆彦 | たかひこ | さん |
| 水守 | みずもり | 博幸 | ひろゆき | さん |

議会活動状況

<5月>

- 25 鹿児島県いちき串木野市行政視察来相
- 26 兵庫県市議会議長会 総会(養父市)
- 31 西播磨市町議長会・播磨地方拠点都市地域市町議会協議会(国会議員要望会)

<6月>

- 1 議会報第149号発行
- 12 議会運営委員会
- 14 全国市議会議長会 総会(東京都)
- 20 定例会(開会)
- 21 定例会
- 22 民生建設常任委員会
- 23 総務文教常任委員会
- 29 定例会(閉会)
- 議会報編集委員会
- 議会報告会検討委員会

<7月>

- 5~6 播但市議会議長会行政視察(岩手県 奥州市)
- 10~11 議会運営委員会行政視察(愛知県 江南市・知立市)
- 13 宮崎県串間市行政視察来相
- 14 議会報編集委員会
- 議会報告会検討委員会

☆☆☆議会開催予定☆☆☆

次の定例会は、**9月5日(火)**から、開催する予定です。

本会議及び委員会の日程は、決まり次第、相生市のホームページに掲載します。

問合せ先：議会事務局 ☎23-7122

▶ <https://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>

●相生市議会だよりは再生紙を使用しています。

◇副市長として、次の方の選任に同意しました。

高田	たかた	哲藏	てつぞう	さん
山本	やまもと	広和	ひろかず	さん
尾西	おにし	直和	まさかず	さん
瀧川	たきがわ	憲昭	のりあき	さん
原	はら	雅春	まさはる	さん
松原	まつばら	勢峰	せいほう	さん
勝谷	かつたに	公美子	くみこ	さん
小倉	おぐら	篤	あつし	さん

◇人権擁護委員として、次の方の推せんに同意しました。

水本	みずもと	健夫	たてお	さん
越智	おち	俊之	としゆき	さん

【不採択】

◇インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める請願についての請願書

【選挙】

◇安室ダム水道用水供給企業団議会議員について選挙を行い、三浦 隆利 議員が当選しました。

◇兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員について選挙を行い、越智 俊之 さんが当選しました。

相生市議会はインターネット録画映像配信しています!

録画映像は本会議終了後、およそ7日後(土・日曜日、祝日を除く)までに配信しています。

相生市議会録画映像配信のホームページ、またはQRコードにアクセスしてご覧ください。

▶ <http://www.kensakusystem.jp/aioi-vod/index.html>



相生市議会  
録画映像配信

本会議の録画映像をご覧いただけます。

